

平成22年第1回潟上市議会定例会会議録（1日目）

○開 会 平成22年3月4日 午前10:00

○散 会 午前11:29

○出席議員（20名）

1 番 中 川 光 博	2 番 大 谷 貞 廣	3 番 児 玉 春 雄
4 番 藤 原 幸 作	5 番 菅 原 理 恵 子	6 番 澤 井 昭 二 郎
7 番 菅 原 久 和	8 番 伊 藤 栄 悦	9 番 戸 田 俊 樹
10 番 佐 藤 義 久	11 番 小 林 悟	12 番 岡 田 曙
13 番 佐 藤 昇	14 番 藤 原 典 男	15 番 西 村 武
16 番 鈴 木 斌 次 郎	17 番 堀 井 克 見	18 番 藤 原 幸 雄
19 番 佐々木 嘉 一	20 番 千 田 正 英	

○欠席議員（なし）

○説明のための出席者

市 長 石 川 光 男	副 市 長 鑑 利 行
教 育 長 肥 田 野 耕 二	総 務 部 長 伊 藤 賢 志
会 計 管 理 者 門 間 鋼 悦	産 業 建 設 部 長 山 口 義 光
水 道 局 長 澤 井 昭	教 育 次 長 鈴 木 公 悦
市 民 生 活 部 長 宮 田 隆 悦	福 祉 保 健 部 長 小 林 健 一
総 務 課 長 児 玉 俊 幸	企 画 政 策 課 長 鈴 木 司
活 性 化 推 進 室 長 関 谷 良 広	財 政 課 長 幸 村 公 明
税 務 課 長 川 上 護	収 納 課 長 菅 原 龍 太 郎
市 民 課 長 鈴 木 利 美	生 活 環 境 課 長 近 藤 進
総 合 窓 口 セ ン タ ー 長 川 上 秀 佐 男	追 分 出 張 所 長 三 浦 喜 博
社 会 福 祉 課 長 山 平 重 男	高 齢 福 祉 課 長 伊 藤 律 子
健 康 推 進 課 長 伊 藤 正 吉	産 業 課 長 伊 藤 清 孝
都 市 建 設 課 長 藤 原 貞 雄	下 水 道 課 長 三 浦 永 寿
総 務 学 事 課 長 鎌 田 雅 樹	幼 児 教 育 課 長 根 一

生涯学習課長	瀬下三男	スポーツ振興課長	菅原徳志
農業委員会事務局長	田仲茂隆	選挙管理委員会事務局長・ 監査委員事務局長	佐々木博信

○議会事務局職員出席者

議会事務局長	伊藤正	議会事務局次長	門間善一郎
--------	-----	---------	-------

平成22年第1回潟上市議会定例会日程表（第1号）

平成22年3月4日（1日目）午前10時開会

会議並びに議事日程

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 諸般の報告（議長、議運委員長）
- 日程第 4 行政報告（市長施政方針）
- 日程第 5 議案第 1号 潟上市公民館条例の一部を改正する条例（案）について
- 日程第 6 議案第 2号 潟上市放課後児童クラブ条例の一部を改正する条例（案）  
について
- 日程第 7 議案第 3号 潟上市水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例（案）について
- 日程第 8 議案第 4号 潟上市水道事業給水条例の一部を改正する条例（案）について
- 日程第 9 議案第 5号 潟上市自治会館設置条例の一部を改正する条例（案）について
- 日程第10 議案第 6号 平成21年度潟上市一般会計補正予算（第7号）（案）について
- 日程第11 議案第 7号 平成21年度潟上市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）（案）について
- 日程第12 議案第 8号 平成21年度潟上市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）（案）について
- 日程第13 議案第 9号 平成21年度潟上市介護保険事業特別会計補正予算（第4号）（案）について
- 日程第14 議案第10号 平成21年度潟上市農業集落排水事業特別会計補正予算（第4号）（案）について
- 日程第15 議案第11号 平成21年度潟上市下水道事業特別会計補正予算（第4号）（案）について

- 日程第 1 6 議案第 1 2 号 平成 2 1 年度潟上市合併処理浄化槽事業特別会計補正予算  
(第 3 号) (案) について
- 日程第 1 7 議案第 1 3 号 平成 2 1 年度潟上市豊川財産区特別会計補正予算 (第 1  
号) (案) について
- 日程第 1 8 議案第 1 4 号 平成 2 1 年度潟上市下虻川財産区特別会計補正予算 (第 1  
号) (案) について
- 日程第 1 9 議案第 1 5 号 平成 2 1 年度潟上市和田妹川財産区特別会計補正予算 (第  
1 号) (案) について
- 日程第 2 0 議案第 1 6 号 平成 2 1 年度潟上市飯塚財産区特別会計補正予算 (第 1  
号) (案) について
- 日程第 2 1 議案第 1 7 号 平成 2 1 年度潟上市水道事業会計補正予算 (第 4 号)  
(案) について
- 日程第 2 2 議案第 1 8 号 平成 2 2 年度潟上市農業集落排水事業特別会計への繰り入  
れについて
- 日程第 2 3 議案第 1 9 号 平成 2 2 年度潟上市下水道事業特別会計への繰り入れにつ  
いて
- 日程第 2 4 議案第 2 0 号 平成 2 2 年度潟上市合併処理浄化槽事業特別会計への繰り  
入れについて
- 日程第 2 5 議案第 2 1 号 平成 2 2 年度潟上市一般会計予算 (案) について
- 日程第 2 6 議案第 2 2 号 平成 2 2 年度潟上市国民健康保険事業特別会計予算 (案)  
について
- 日程第 2 7 議案第 2 3 号 平成 2 2 年度潟上市老人保健特別会計予算 (案) について
- 日程第 2 8 議案第 2 4 号 平成 2 2 年度潟上市後期高齢者医療特別会計予算 (案) に  
ついて
- 日程第 2 9 議案第 2 5 号 平成 2 2 年度潟上市介護保険事業特別会計予算 (案) につ  
いて
- 日程第 3 0 議案第 2 6 号 平成 2 2 年度潟上市有線放送事業特別会計予算 (案) につ  
いて
- 日程第 3 1 議案第 2 7 号 平成 2 2 年度潟上市農業集落排水事業特別会計予算 (案)  
について

- 日程第 3 2 議案第 2 8 号 平成 2 2 年度潟上市下水道事業特別会計予算（案）について
- 日程第 3 3 議案第 2 9 号 平成 2 2 年度潟上市合併処理浄化槽事業特別会計予算（案）について
- 日程第 3 4 議案第 3 0 号 平成 2 2 年度潟上市豊川財産区特別会計予算（案）について
- 日程第 3 5 議案第 3 1 号 平成 2 2 年度潟上市下虻川財産区特別会計予算（案）について
- 日程第 3 6 議案第 3 2 号 平成 2 2 年度潟上市和田妹川財産区特別会計予算（案）について
- 日程第 3 7 議案第 3 3 号 平成 2 2 年度潟上市飯塚財産区特別会計予算（案）について
- 日程第 3 8 議案第 3 4 号 平成 2 2 年度潟上市土地取得事業特別会計予算（案）について
- 日程第 3 9 議案第 3 5 号 平成 2 2 年度潟上市水道事業会計予算（案）について
- 日程第 4 0 議案第 3 6 号 市道路線の認定及び変更について
- 日程第 4 1 同意第 1 号 潟上市監査委員の選任について
- 日程第 4 2 陳情第 1 号 最低賃金の大幅引き上げと、全国一律最低賃金制度確立を国に求める意見書採択を求める陳情書
- 日程第 4 3 陳情第 2 号 鳩山首相は、名護市長選挙で示された民意を尊重し、『公約』を守ることを要請する意見書について（陳情）
- 日程第 4 4 陳情第 3 号 非核三原則の法制化を求める議会決議・意見書採択についての陳情



午前10時00分 開会

○議長（千田正英） おはようございます。

ただいまの出席議員は20名であります。

定足数に達しておりますので、これより平成22年第1回潟上市議会定例会を開会します。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりです。

**【日程第1、会議録署名議員の指名】**

○議長（千田正英） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により、議長において3番児玉春雄議員および4番藤原幸作議員を指名します。

**【日程第2、会期の決定】**

○議長（千田正英） 日程第2、会期の決定についてを議題とします。

お諮り致します。本定例会の会期は、去る2月24日の議会運営委員会において審査の結果、本日4日から19日までの16日間にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（千田正英） 異議なしと認めます。よって、会期は本日から3月19日までの16日間と決定しました。

**【日程第3、諸般の報告】**

○議長（千田正英） 日程第3、諸般の報告に入ります。

議長としての報告事項は、お手元に配布してあるとおりであり、朗読、説明は省略します。

次に、議会運営委員長からの報告を行います。9番戸田議会運営委員長。

**【議会運営委員会の報告】**

○議会運営委員長（戸田俊樹） おはようございます。議会運営委員会の報告を致します。

議会運営委員会は、2月24日に委員、正副議長、当局からの説明員として副市長、総務部長の出席のもと、3月2日に委員、正副議長の出席のもとに開催しております。

本定例会の運営についてご報告致します。

議案審議について申し上げます。

議会運営委員会において当局より提案理由の概要説明を受けた結果、議案第1号、2

号の条例改正（案）は総務文教常任委員会へ付託、議案第3号、4号の条例改正（案）は産業建設常任委員会へ付託、議案第5号の条例改正（案）は総務文教常任委員会へ付託、議案第6号から第17号の補正予算（案）、議案第18号から第20号の各特別会計への繰り入れ、議案第21号から第35号の当初予算（案）については所管の委員会へ付託、議案第36号については産業建設常任委員会へ付託、同意第1号は本会議にて、という区分で行うことと致します。

なお、議案第6号の平成21年度潟上市一般会計補正予算（案）のうち、2款7項地域活性化事業費及び8項きめ細かな臨時交付金事業費については、目ごとに所管の委員会へ付託とします。

皆様のお手元に委員会付託表としてお配りしておりますので、ご確認ください。

陳情については、お手元に配布の陳情一覧表のとおり各所管の常任委員会へ付託することと致します。

一般質問について申し上げます。

一般質問については7名の通告者がありました。

抽選の結果、3月8日月曜日の1番めに1番中川光博議員、2番めに10番佐藤義久議員、3番めに19番佐々木嘉一議員、4番めに11番小林 悟議員、3月9日火曜日の1番めに15番西村 武議員、2番めに14番藤原典男議員、3番めに4番藤原幸作議員となりましたので、宜しくお願い致します。

各常任委員会の審査会場は、総務文教常任委員会は天王庁舎、社会厚生常任委員会、産業建設常任委員会は昭和庁舎となっております。

なお、審査の開始は各委員会とも10日水曜日、午後1時と致しますので、宜しくお願い致します。

以上、議会運営委員会の報告と致します。

○議長（千田正英） これで議会運営委員長からの報告を終わります。

これで諸般の報告を終わります。

#### 【日程第4、施政方針説明】

○議長（千田正英） 日程第4、行政報告を行います。

市長より施政方針説明の申し入れがありますので、これを許します。石川市長。

○市長（石川光男） おはようございます。

平成22年第1回潟上市議会定例会の開会に当たり、市政への所信と平成22年度予算編



成の概要を申し述べ、議員各位並びに市民の皆様に、一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

#### <基本姿勢>

政府は、平成22年度の経済見通しについて「景気は緩やかに回復していくと見込まれる。(平成22年1月22日閣議決定)」としておりますが、市内の産業経済基盤をなす各種企業にあっては、米国に端を発した世界規模の景気後退などで今なお厳しい局面にあり、経済情勢は先行き不透明な状況となっております。

深刻な経済不況の中で、雇用情勢の悪化や少子高齢化への対応、地域再生や教育振興、行財政改革への取り組み等々が潟上市における行政課題となっております。これらの山積する課題解決は、いずれも潟上市の将来のまちづくりに大きくつながるものであると強く認識し、その取り組みに渾身の努力を傾けてまいり所存であります。

また、県においても、県と市町村の新たな連携体制を構築し、政策連携や機能合体、人事交流等を推進する「県と市町村による協働の地域づくり」への取り組みがスタートしております。

政権交代によって地方分権戦略への関心が高まっております。地方分権一括法が施行され、新しい地方自治の時代に入ってから10年が経過しましたが、より地方自治体の政策の自由度を高め、その裏打ちとなる財政面についての充実強化ということでは、まだ道半ばの感があります。

今、政府においては、「地域主権改革」を「1丁目1番地」の改革と位置付け、改革のエンジンとなる「地域主権戦略会議」を設置し、基礎的自治体への権限移譲や国と地方の協議の場の法制化などの改革に向け、動き出しております。

今後の地方分権の進捗に目を向けながら、地方自治体が大きな責任を負うことも深く認識し、行政体制の整備や政策の立案等に努めていく必要があります。

本市総合発展計画は、平成22年度が前期計画の最終年となっております。市民の目線に立ち、対話と協調を大切にしながら、市民の「安全」「安心」「安定」を基本としたまちづくりに誠心誠意取り組んでいくとともに、前期計画の進捗と実績を精査検証し、後期計画の策定を進めてまいります。

#### <当面する行政課題への取り組み>

##### 1. 自治基本条例策定について

「自治基本条例」は、地方分権の推進によって地方公共団体の自己決定の権利と自己

責任の重さが拡大する中、住民、議会、行政の役割を明らかにし、住民を主体としたその地域の自治の基本原則やルールなどを定めるものであります。

22年度は、庁内で条例策定に関する体制を整えた後、市民の皆様とともに検討会などを立ち上げて策定方針を作り、その内容や市民参画の具体的な手法等について検討を重ねる予定であります。

## 2. 緊急雇用対策について

景気低迷が続く中、企業や労働者を取り巻く環境は依然として厳しい状況下にありません。

本市においては、離職者、退職者を対象とした緊急雇用創出事業により雇用の場の創出に取り組むほか、今後の社会動向を注視し、状況に見合った効果的な失業者対策を国・県と歩調を合わせながら進めてまいります。

## 3. 産学官協働のまちづくりについて

秋田県立大学との連携協力協定に基づく「地域再生事業の推進」、「八郎湖の環境再生」等にかかわる施策に対し、市民の参画を得ながら産学官協働のまちづくりを進めております。

地域再生事業につきましては、産直センター（仮称）において市民の参画による地域産物の加工等における潟上ブランドの開発に取り組めます。

八郎湖の環境再生につきましては、八郎湖再生ビジョン及び八郎湖環境学習プログラムの策定を目指し、市民一丸となった環境再生への取り組みを県や市町村に情報発信してまいります。

今後は、秋田県立大学にとどまらず県内他の大学との連携も視野に入れ、まちづくりに生かしていきたいと考えております。

## 4. 地産地消の推進について

地域再生事業につきましては、鞍掛沼公園内への産直センター（仮称）の建設に合わせ、多くの市民の参画により地域産物の生産・販売体制の構築を図るとともに運営体制の整備、加工等における潟上ブランドの開発に取り組み、地産地消による農林水産業を軸とした地域産業の振興と雇用の創出を目指し、活性化につなげてまいります。

## 5. スポーツ環境の整備について

都道府県フットボールセンター整備助成事業として、鞍掛沼公園多目的広場を日本サッカー協会認定の秋田県フットボールセンターとして整備致します。

県内唯一の認定フットボールセンターとして県内外に情報の発信ができ、天王温泉くらはや地域再生事業で整備する直売施設との相乗効果が期待できます。

また、人工芝、夜間照明の整備により、天候、時間に左右されない施設の利用が可能になり、サッカー愛好者はもとより、多目的な利用によって市民にとっても魅力ある鞍掛沼公園として活用されることが期待されます。

なお、22年度は地域再生事業も含め鞍掛沼公園内の工事が数多く施工される見込みで、園内は建設車両や資材搬入のほか、作業スペースが区画されます。このようなことから、来場者の安全確保や事故対策、さらに動線の確保等を総合的に考慮した結果、22年度の「天王グリーンランドまつり」を休止することと致しました。関係各位のご理解を宜しくお願い申し上げます。

#### 6. 保育・教育環境の整備と幼保一体運営の推進について

急速に進む少子化への対策は、我が国の根幹にかかわる最重要課題であります。市として地域の実情を踏まえ創意と工夫による施策展開を図るため、幼保一体化施設基本計画に基づき、22年度は将来の幼保一体化施設を視野に入れながら追分乳児保育園と追分保育園を統合するとともに、出戸幼稚園の幼保一体化施設整備のための設計業務に着手する予定であります。子育て支援の拠点施設として活用し、地域と保護者、行政が一体となった子育て支援に取り組んでまいります。

#### 7. 都市計画について

潟上市の全域を見据えた新たな都市計画による、地域の個性を生かしたまちづくりを目指してまいります。

22年度は市民を対象に地域懇談会の開催と意見募集並びに関係機関との調整などを予定し、「潟上市都市計画マスタープラン」の協議・検討を深めてまいります。あわせて、現状の都市計画の線引きを維持したままで、市街化調整区域の土地利用規制の緩和を可能とする手法の具体的な方策及び方向性を探る関連予算を計上しております。線引き廃止を念頭に置きながらも即効性のある現実的な対応も検討して、さらなる地域発展につなげてまいりたいと存じます。

#### 8. 行政改革の推進について

現行の行政改革大綱・集中改革プランが21年度で終了することから、第2次行政改革大綱・集中改革プランを民間からなる潟上市行政改革推進委員会において、鋭意、協議・検討いただきながら策定致しました。

本市行政改革の目指す姿としては、「市民に開かれた市政の推進」、「簡素で効率的な行政運営の確立」、「地方分権に対応できる行政システムの構築」、「健全な自治体運営の推進」の4点を重点テーマとしております。

また、計画期間においては、総合発展計画との整合性を図る観点から22年度から27年度までの6年間としております。

本市を取り巻く行政課題に的確に対応しながら、より一層の行政改革を進めてまいります。

#### 9. 自治体行政の生産性について

平成22年2月3日、民間シンクタンクの財団法人関西社会経済研究所から「自治体行政の生産性に関する研究」が発表されました。これは、全国780市の平成18年度、19年度決算や職員数などのデータに基づき、人口1人当たりの自治体職員の人件費を試算したもので、潟上市は生産性ランキングで全国22位、県内13市中1位でありました。また、各業務の生産性では、窓口業務で全国5位となっております。

潟上市の場合、人口規模に対して職員数、給与水準の数值が低く、労働コストが他自治体に比べ低いことを示しているものであります。今後も行政サービスの向上を目指しつつ、コスト意識を持ち行政運営に努めてまいります。

#### 10. 水田農業支援事業について

国の転作にかかわる助成水準が大幅に低下し、生産性の減少が予想される枝豆や野菜・花き等の「地域特認作物」に対し、市が単独で助成を行う「水田農業自給力緊急支援対策モデル事業」を創設しました。

この事業は、これまで築き上げた地域の特色・独自性を生かした産地づくり活動を支援するもので、交付要件は捨て作り防止を条件に、農協や直売所等に販売を行い、さらに米の戸別所得補償モデル事業に参加する農家を対象としております。助成額は、10アール当たり1万5,000円の一律とし、事業の実施に当たっては、国の激変緩和措置や県単独の緊急対策事業との関連性を注視しながら取り組んでまいります。

#### 11. 潟上市土砂等による土地の埋立て等の規制に関する条例案について

条例（案）については、昨年実施した追分9町内会正副会長会との協議をはじめ、市民懇談会や意見募集などを踏まえた条例本文の校正を終えております。関係行政庁との協議については、県関係部局との協議は終了し、現在検察庁と協議中であります。

本定例会に提案できるよう努力してまいりましたが、過日、検察庁より連絡があり、

審議は3月中頃まで及ぶとのことでありました。今後、検察庁の罰則等の審議、本協議を経て、議会に条例（案）を提案する運びとなりますが、議員各位にはいまいし諸般の事情にご理解をいただきますようお願い申し上げます。

#### 12. 少子化対策について

潟上市次世代育成支援行動計画の基本理念『「子ども」「家庭」「地域」がともに育む、子育て応援のまちづくり』に基づき、子供を産み育てやすい環境と子供が未来に希望を持てる環境づくりのために、健康、保育、教育などの各方面にわたって取り組みを進めております。

22年度は、さらに県の交付金を受け、結婚や出産のしやすい環境づくり、子育て支援などの少子化対策事業として「特定不妊治療費助成事業」、中学生女子を対象とした「子宮頸がんワクチン接種費助成事業」、保護者の携帯電話と学校・幼稚園・保育園のコンピュータによる「緊急連絡網システム（仮称「潟っ子安心メール」）整備事業」の3本の新規事業を実施することとしております。

#### 13. 子ども手当の支給について

次世代の社会を担う子ども一人ひとりの育ちを社会全体で応援する観点から、中学校修了までの児童・生徒を対象に、1人につき月額1万3,000円を支給致します。

対象者数は約4,300人、22年度の支給総額は5億3,872万円で、10か月分を6月、10月、2月に分けて支給致します。

#### 14. 住宅リフォーム補助事業の実施について

22年度の新規事業として、市民の居住環境の向上と住宅関連産業を主とした地域経済の活性化を促進するため、市単独による住宅の増改築等に向けた補助事業を実施致します。対象となる建物や工事は市民が居住する市内の住宅とし、市内建設業者等が請負う50万円以上の住宅リフォーム工事について、限度額を20万円とし、該当工事費の10%を補助するものであります。

#### 15. 消防施設整備について

消防施設整備については、21年度に地域活性化・経済危機対策事業を活用し、22年度に予定しておりました天王支団第2分団・天王支団第6分団の消防器具庫の改築を行っております。これにより改築計画を1年前倒しして、22年度は老朽化の著しい天王支団第7分団、天王支団第11分団消防器具庫の改築を計画しております。この後も消防器具庫の整備は石油貯蔵施設立地対策等交付金事業を活用しながら計画的に進めてまいります。

す。

#### 16. 企業誘致について

日本経済が長期不況に陥っている中、21年度には稲わらを原料とするバイオエタノールの実証事業を行うカワサキプラントシステムズ株式会社と産業ガスや医療用ガス等を事業基盤とする東北エア・ウォーター株式会社が昭和工業団地に進出しており、現在の進出企業は11社となっております。今後も引き続き、ネットワークを生かした企業誘致に努めてまいります。

#### <平成22年度予算編成について>

国の平成22年度予算は、「人間のための経済」を目指す新政権のもと、国民の暮らしの豊かさに力点を置いた経済・社会への転換を進めるものとなっております。このことから、子育て、雇用、環境、科学・技術に特に重点を置いたものとなっております。

一方、平成22年度地方財政計画の規模は、前年度比4,289億円、0.5%の減となっておりますが、政策的経費である地方一般歳出は、前年度比5,510億円、1.2%の増となっております。

また、地方交付税は、前年度比1兆733億円増の16兆8,935億円となっております。さらに、臨時財政対策債を加えた実質的な地方交付税は、前年度比3兆6,316億円増の24兆6,004億円となっております。

これらを踏まえた平成22年度一般会計予算（案）の概要について申し上げます。

予算総額は、歳入歳出それぞれ136億9,300万円で、前年度当初予算との比較では13億3,900万円、約10.8%の増で平成17年3月の本市誕生以来最大規模となっております。これまで策定してきた計画が実行段階に移行し、市民の皆様が安心して心豊かに暮らすことができるまちづくりに重点を置きつつ、潟上市に輝きを持たせる大きな一歩を踏み出す予算となっております。このため、普通建設事業費は17億1,793万9,000円で、前年度当初予算の4.6倍ほどとなっております。これまでに計画を策定した幼保一体施設整備事業や地域再生事業の建設に着手します。

また、これだけの建設事業を予算化しながらも、国・県などの財源を活用することにより財政調整基金を取り崩さない積極的予算編成ができたことも、平成22年度予算の大きな特徴であります。

歳入予算の主な特徴として、前年度比では、市税は8,260万6,000円、3.3%減、地方交付税は6,077万4,000円、1.1%減、国庫支出金は6億2,783万5,000円、57.6%増で計

上したほか、繰越金を1億円、50.0%の減、市債を7億5,480万円、60.0%増で計上しております。

歳出のうち新規事業としては、フットボールセンター整備事業1億9,998万1,000円、出戸認定こども園（仮称）整備事業1,663万6,000円、ペレットボイラー整備事業4,000万3,000円、住宅リフォーム事業補助金1,800万円、水田農業自給力緊急支援対策モデル事業補助金1,046万4,000円、子宮頸がん予防接種事業966万5,000円などを計上しております。

また、継続事業では、地域再生事業5億8,180万5,000円、追分保育園（仮称）整備事業4億8,174万5,000円、市道3路線整備事業1億3,450万円、緊急雇用創出臨時対策基金事業5,651万8,000円などを計上しております。

次に、特別会計及び企業会計の概要を申し上げます。

特別会計・企業会計の14会計で、予算総額は91億1,153万6,000円であります。

社会保障関係の4特別会計予算総額は、66億6,171万4,000円となっております。

下水道関係の3特別会計予算総額は15億7,814万9,000円で、引き続き管路整備を実施し水洗化の普及促進に努めるほか、八郎湖の水質保全対策事業に取り組むものであります。

水道事業会計歳出予算総額は、収益的支出5億751万9,000円、資本的支出3億1,898万3,000円で、安全で良質な水の安定的供給に努めるほか、秋田市からの分水解消に伴う追分地区への給水事業に取り組むものであります。

<地域を守る子どもを守る協働のまちづくり>

最後に、まちをつくるのは市民一人一人のまちづくりへの情熱であります。「地域を守る、子供を守る」こうした市民の自主的な活動や、自治会を中心とした地域づくり運動などは、行政と地域住民との協働による新しい地域づくりの種が芽吹き、実をつけつつあることの証であります。

行財政の厳しい時代は今後も続きますが、私たちは未来に続く今を見据え、行政と地域住民が協力し合い、お互いの知恵や資源を出し合って、地域で暮らす人々の思いと夢と誇りを重ね合わせて、「協働のまちづくり」をキーワードに自分たちのまちの未来をつくり上げていかなければなりません。

私は平成21年4月、潟上市市長として2期めを無投票当選の栄に浴させていただきました。潟上市初代市長として合併以降これまで、3地区の均衡ある発展と当面する諸課

題に誠心誠意向き合いながら、市民の安全・安心を主眼とした地域づくりに意を注いでまいりました。合併6年目を迎える今、市民の日々の暮らしにかかわる満足度をより高めていくために、改めて地域住民の視点に立って、より心豊かに暮らせる地域社会の実現を目指し、山積する課題に積極果敢に対処してまいります。

また、地域再生などへの取り組みで大事なことは、私をはじめ職員の政策形成能力を高めることでもあります。徹底した情報収集や分析を行い、地域住民の視点に立った政策研究を行っていかねばなりません。私をはじめ職員は、市民の血税をもって生活していることに襟を正して、公僕としての使命感のもとに日々、行政改革、意識改革の気持ちを持って行政運営に当たってまいります。

私の一貫した政治姿勢は、現場主義を旨とした「市民の目線に立った行政運営」にあります。先に申し述べました施策等を積極的かつ着実に推進するとともに、予算執行に当たっては、公私の区別を明確にして総合発展計画に盛り込んだ事業であっても、その時々で議会や市民の皆様とご相談しながら柔軟に判断し、「できること、できないこと」の説明責任を果たし、職員ともども毅然かつ真摯に取り組んでまいります。

以上、市政運営における所信の一端と主要施策などについて申し述べましたが、議会並びに市民各位には今後とも格別のご支援とご指導を賜りますよう切にお願い申し上げ、私の施政方針と致します。

○議長（千田正英） これで市長の施政方針説明を終わります。

【日程第5、議案第1号 潟上市公民館条例の一部を改正する条例（案）について から日程第10、議案第5号 潟上市自治会館設置条例の一部を改正する条例（案）について】

○議長（千田正英） 日程第5、議案第1号、潟上市公民館条例の一部を改正する条例（案）についてから日程第10、議案第5号、潟上市自治会館設置条例の一部を改正する条例（案）についてまでを一括議題とします。

議案の朗読を省略します。

議案第1号から議案第5号までについて一括して当局より提案理由の説明を求めます。  
鈴木教育次長。

○教育次長（鈴木公悦） おはようございます。

ただいま上程されました議案第1号、潟上市公民館条例の一部を改正する条例（案）について。

潟上市公民館条例（平成17年潟上市条例第93号）の一部を次のように改正するものと



する。

平成22年3月4日提出 潟上市長 石川光男

提案理由でございますが、新薬分館が新築移転されたことにより、所在地を改める必要があるため、条例の関係部分を改正するものでございます。

次のページをお開きいただきたいと思います。

潟上市公民館条例の一部を改正する条例（案）

潟上市公民館条例（平成17年潟上市条例第93号）の一部を次のように改正する。

別表第1、新薬分館の項中「字新所29番地1」を「字新所130番地1」に改めるものでございます。

附則であります。この条例は平成22年4月1日から施行するものでございます。同時に、二枚看板になっている関係上、潟上市児童館設置条例の一部改正もございまして附則をご覧くださいと思います。

次に、議案第2号、潟上市放課後児童クラブ条例の一部を改正する条例（案）についてでございます。

潟上市放課後児童クラブ条例（平成17年潟上市条例第117号）の一部を次のように改正するものとする。

平成22年3月4日提出 潟上市長 石川光男

提案理由は、大規模放課後児童クラブを分割し、より充実した放課後児童健全育成を行うため、条例の関係部分を改正するものでございます。

次のページをご覧ください。

潟上市放課後児童クラブ条例の一部を改正する条例（案）

潟上市放課後児童クラブ条例（平成17年潟上市条例第117号）の一部を次のように改正する。

別表でございますが、おいわけ児童クラブの項の次に次のように加える。「おいわけA児童クラブ 潟上市天王字上北野75番地 潟上市追分地区児童館内」。

附則としまして、この条例は平成22年4月1日から施行するものでございます。

現在7児童クラブがありまして、281人の申し込みがございまして、追分地区の児童クラブが73名を超えるということでございまして、これを2つに分けると、分割することによってございまして、同時に、2つに分けますが2つとも追分地区児童館内でございまして、ひとつ宜しく申し上げます。

以上でございます。

○議長（千田正英） 3号・4号について、澤井水道局長。

○水道局長（澤井 昭） 皆さんおはようございます。

それでは、議案第3号の潟上市水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例（案）について、ご説明申し上げます。

潟上市水道事業の設置等に関する条例の一部を次のように改正するものとする。

平成22年3月4日提出 潟上市長 石川光男

提案理由でございますが、水道事業の給水区域の拡張及び簡易水道事業を水道事業に統合することに伴いまして、所要の規定を改める必要があるため、条例の関係部分を改正するものでございます。

条例改正の趣旨と致しましては、追分地区、あるいは牛坂地区の秋田市からの分水供給の解消に対する対策、また、井川地区、大崎地区の給水区域が拡大することに伴いまして、計画給水人口、あるいは1日最大給水量の見直しが必要なこと、それから国の簡易水道整備に対する国庫補助制度の見直しがございます。このことに伴いまして簡易水道事業の水道事業への統合が必要なこと、これらのことから水道法の規定によりまして水道事業の経営変更認可が必要となっております。その際に水道事業経営の意思決定を称する書類として、改正後の関係条例の添付が必要となることから、本条例の一部を改正するものでございます。

改正内容につきましては、参考資料の新旧対照表でご説明申し上げます。参考資料の6ページをご覧くださいと思います。

第1条、これは趣旨でございますけれども、水道施設のハード面・ソフト面の統合により、改正案では簡易水道事業がなくなりまして水道事業に統合されることから、簡易水道事業の関係部分を削るものでございます。

それから第3条でございますけれども、水道、簡易水道事業という2つ以上の事業を合わせて一つの特別会計を現在設けているわけでございますけれども、この場合は条例に規定する必要がありますけれども、水道事業に一本化されることに伴いまして、公営事業の特別会計の設置につきましては既に法律に規定されておることから、この条項を削除するものでございます。

それから第4条でございますが、第1条第2項の法律名の名称を削ったこと、あるいは第3条の施行令の名称を削除したためによりまして、「法」を「公営企業法」に、

「令」を「地方公営企業法施行令」に改めまして具体的名称を加えたものでございます。

それから別表でございますけれども、別表につきましては、現行では水道事業、簡易水道事業に分かれていたものを簡易水道の統合により水道事業に一本化するものでございまして、給水区域につきましては、水道事業の潟上市天王区域に一向地区、出戸地区、牛坂地区の各簡易水道の区域を加えたと。また、大崎、江川地区の給水区域の拡張に伴い関係字名を加えたものでございまして、この改正により、天王地区の未給水区域はなくなるということでございます。

それから給水人口でございますけれども、これは江川、大崎地区の給水区域に含めた平成30年の推計人口に基づきまして2万6,427人から3万3,412人に改めるものでございます。平成30年の普及率を100%とした最大値を給水人口とするものでございます。

次に、1日最大給水量でございますけれども、これも過去の給水実績等から平成30年の給水人口に基づきまして1万1,923立方メートルから1万2,224立方メートルに改めたものでございます。

附則として、この条例は平成22年4月1日から施行するものでございます。

続きまして、関係する議案第4号、潟上市水道事業給水条例の一部を改正する条例(案)でございます。

潟上市水道事業給水条例の一部を次のように改正するものとする。

平成22年3月4日提出 潟上市長 石川光男

提案理由でございますけれども、簡易水道を水道事業に統合することに伴い、所要の規定を整理する必要があるため、条例の関係部分を改正するものでございます。

改正の趣旨と致しましては、設置に関する条例と同様で、水道事業の経営変更認可に伴いまして簡易水道を統合して水道事業に一本化することから、簡易水道の関係部分について条例の一部を改正するものでございまして、改正内容としては、水道事業に一本化することに伴いまして、簡易水道の関係部分の文言を削る、また、別表も同様に合併前の天王町の給水区域に係る料金表について簡易水道事業の関係部分を削り、水道事業に一本化するとともに、現行料金に合わせ天王一向地区を除く地区と天王一向地区に組み替えをするものでございまして、料金は現行のままでございます。

附則として、この条例は平成22年4月1日から施行するものです。

以上です。

○議長（千田正英） 伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤賢志） おはようございます。

それでは私の方から、議案第5号、潟上市自治会館設置条例の一部を改正する条例（案）について。

潟上市自治会館設置条例の一部を次のように改正するものとする。

平成22年3月4日提出 潟上市長 石川光男

提案理由と致しまして、平成22年4月1日供用開始を予定しております天王本郷の自治会館及び飯田川地区の和田妹川自治会館の設置及び管理について定める必要があるため、条例の関係部分を改正するものでございます。

次のページ、お願い致します。

本案は、現在建築中の天王本郷、それから和田妹川の自治会館の供用開始ということで、第1条中の「商店街の活性化」と文言がありますけれども、これを「地域活性化」に改めると。

次に、第2条の表に天王本郷、それから和田妹川自治会館を加えるものでございます。

それから別表の使用料の項目には、天王本郷自治会館の和室と会議室、それから和田妹川自治会館の和室を加えるものでございまして、皆様に配布してあります参考資料の12ページに改正に伴う新旧対照表を掲載してございますので、後ほど参考にしてもらえれば幸いです。

以上であります。

○議長（千田正英） これで説明を終わります。

【日程第10、議案第6号 平成21年度潟上市一般会計補正予算（第7号）（案）について から 日程第21、議案第17号 平成21年度潟上市水道事業会計補正予算（第4号）（案）について】

○議長（千田正英） 日程第10、議案第6号、平成21年度潟上市一般会計補正予算（第7号）（案）についてから日程第21、議案第17号、平成21年度潟上市水道事業会計補正予算（第4号）（案）についてまでを一括議題とします。

議案の朗読を省略します。

議案第6号から議案第17号までについて一括して当局より提案理由の説明を行います。  
伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤賢志） それでは私の方から、議案第6号から議案第17号までの平成21

年度潟上市一般会計及び特別会計の補正予算の大綱を説明致します。

はじめに、議案第6号、平成21年度潟上市一般会計補正予算（第7号）（案）についてでございます。

歳入歳出の予算の総額に歳入歳出それぞれ3億2,775万円を追加致しまして、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ137億5,559万3,000円とするものでございます。

7ページをお願い致します。

第2表、繰越明許費についてご説明申し上げます。

2款7項地域活性化事業費については、今年度6月定例会で計上した地域活性化・経済危機対策事業費のうち、証明書自動交付システム構築事業の分の6,009万2,000円を平成22年度に繰り越して使用するものでございます。

また、2款8項きめ細かな臨時交付金事業費、3款2項児童福祉費、9款1項消防費については、それぞれこのたび補正計上する事業分を繰り越しするものでございます。

次に、第3表、債務負担行為の補正について申し上げます。

農業経営基盤強化資金利子補給金については、今年度新たに3人の利用者があったため、平成40年度までの償還金に対して利子補給をするものでございます。

また、担い手経営展開支援利子事業補助金につきましては、当初予算に計上しておりましたが、本年度の利用者がいなかったことから、これを廃止するものでございます。

次の第4表、地方債の補正について申し上げます。

道路改良事業分は8,940万円に、公的資金借換債は3億7,200万円にそれぞれ減額し、災害復旧事業費分は廃止するものでございます。

次に、歳入予算について主なものをご説明申し上げます。

11ページでございます。9款1項1目地方交付税2億5,256万1,000円は、普通交付税の交付決定額と予算計上済額の差額を計上するものでございます。

次に、12ページでございますけれども、13款2項1目民生費国庫補助金のうち子ども手当システム整備事業費補助金528万3,000円と、4目国庫補助金のうち地域活性化・きめ細かな臨時交付金1億6,826万8,000円は、国の二次補正予算に伴うものでございます。また、7目災害復旧費国庫補助金479万2,000円は、上虻川新所の橋梁災害復旧事業に対するものでございます。

13ページお願い致します。14款2項5目消防費県補助金779万7,000円は、全国瞬時警

報システム整備にかかわるものでございます。

14ページお願いします。15款1項1目財産貸付収入300万円は、八郎潟ハイツの建物貸付収入であり、2目利子及び配当金381万6,000円は、市所役庁舎建設基金をはじめとする各基金の利子でございます。

16款1項1目寄附金163万円は、ふるさと納税によるものでございます。

15ページお願い致します。18款1項1目前年度繰越金は5,867万2,000円で、今回で全額を予算計上します。

20款1項市債は1億5,980万円の減額でございます。

続いて歳出について申し上げます。

17ページお願い致します。2款1項12目生活交通費は277万7,000円ではありますが、主なものはマイタウンバス運行費補助金でございます。

18ページ、17目基金費は3億5,947万4,000円ではありますが、主なものは、財政調整基金積立金の1億8,468万3,000円と市役所庁舎建設基金積立金1億7,000万円でございます。

22ページお願い致します。2款8項きめ細かな臨時交付金事業費は、国の二次補正予算による経済対策事業分で、1目財政課分が24ページの10目スポーツ振興課分まで合わせて2億4,624万6,000円でございます。

25ページ、3款2項11目子ども手当費は528万3,000円で、平成22年度から始まる子ども手当給付のための電算システムを構築するものでございます。

30ページをお願い致します。9款1項2目災害対策費は1,013万3,000円で、主に防災行政通信設備整備委託料でございます。

34ページをお願い致します。12款1項1目元金は1億5,170万8,000円の減額であります。これは公的資金繰上償還額の調整であり、全額を繰上償還できなかったことによるものでございます。

以上が一般会計補正予算の大綱であります。

次に、議案第7号から議案第17号までの特別会計について申し上げます。

議案第7号、平成21年度潟上市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）（案）についてでございます。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,686万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ37億5,929万3,000円とするものでございます。

補正の内容と致しまして、実績見込みにより歳入歳出全般にわたり見直しし、余裕財源を財政調整基金に積み立てするものでございます。

次に、議案第8号、平成21年度潟上市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）（案）について。

歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ2,168万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億3,946万5,000円とするものでございます。

補正の内容と致しまして、主に秋田県後期高齢者医療広域連合の納付金の減によるものでございます。

次に、議案第9号、平成21年度潟上市介護保険事業特別会計補正予算（第4号）（案）についてでございます。

保険事業勘定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ166万8,000円を追加致しまして、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ26億2,095万9,000円とするものでございます。

介護サービス事業勘定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ27万6,000円を追加致しまして、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ879万8,000円とするものでございます。

補正の主な内容と致しまして、実績見込みに基づく地域支援事業費の減額と余裕財源を介護給付費の準備基金に積み立てるものでございます。

次に、議案第10号、平成21年度潟上市農業集落排水事業特別会計補正予算（第4号）（案）についてでございます。

歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ177万6,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億1,142万9,000円とするものでございます。

補正の主な内容と致しまして、きめ細かな臨時交付金事業100万円と施設の維持管理費の精算でございます。

次に、議案第11号、平成21年度潟上市下水道事業特別会計補正予算（第4号）（案）について。

歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ2,565万6,000円を減額致しまして、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ21億6,373万4,000円とするものでございます。

補正の主な内容と致しましては、きめ細かな臨時交付金事業350万円と事業費の精算でございます。

次に、議案第12号、平成21年度潟上市合併処理浄化槽事業特別会計補正予算（第3号）（案）について。

歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ26万1,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ786万4,000円とするものでございます。

補正の内容と致しまして、消費税の減額分30万円と修繕料の追加3万9,000円でございます。

次に、議案第13号、平成21年度潟上市豊川財産区特別会計補正予算（第1号）（案）についてでございます。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ105万5,000円を追加致しまして、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ249万6,000円とするものでございます。

補正の内容は、余裕財源を財政調整基金に積み立てるものでございます。

次に、議案第14号、平成21年度潟上市下虻川財産区特別会計補正予算（第1号）（案）についてでございます。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ39万9,000円を追加致しまして、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ149万2,000円とするものでございます。

補正の内容と致しまして、余裕財源を財政調整基金に積み立てるものでございます。

議案第15号、平成21年度潟上市和田妹川財産区特別会計補正予算（第1号）（案）について。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ35万8,000円を追加致しまして、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ86万8,000円とするものでございます。

補正の内容は、余裕財源を財政調整基金に積み立てるものでございます。

次に、議案第16号、平成21年度潟上市飯塚財産区特別会計補正予算（第1号）（案）についてでございます。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ21万5,000円を追加致しまして、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ75万1,000円とするものでございます。

補正の内容は、余裕財源を財政調整基金に積み立てるものでございます。

最後になります。議案第17号、平成21年度潟上市水道事業会計補正予算（第4号）（案）についてでございます。

資本的支出606万6,000円を追加致しまして、資本的支出の総額を3億3,889万円とするものでございます。



補正の主な内容と致しましては、きめ細かな臨時交付金事業919万円で3件の工事を行うものでございます。

以上、平成21年度一般会計、特別会計の補正予算であります。

以上であります。

○議長（千田正英） これで説明を終わります。

暫時休憩します。再開は11時5分とします。

午前10時56分 休憩

.....  
午前11時05分 再開

○議長（千田正英） 休憩前に引き続き会議を開きます。

【日程第22、議案第18号 平成22年度潟上市農業集落排水事業特別会計への繰り入れについて から 日程第24、議案第20号 平成22年度潟上市合併処理浄化槽事業特別会計への繰り入れについて】

○議長（千田正英） 日程第22、議案第18号、平成22年度潟上市農業集落排水事業特別会計への繰り入れについてから日程第24、議案第20号、平成22年度潟上市合併処理浄化槽事業特別会計への繰り入れについてまで一括議題とします。

議案の朗読を省略します。

議案第18号から議案第10号までについて一括して当局より提案理由の説明を求めます。

伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤賢志） 議案第18号、平成22年度潟上市農業集落排水事業特別会計への繰り入れについて。

平成22年度潟上市農業集落排水事業特別会計は、農業集落排水事業推進のため、地方財政法第6条の規定により、平成22年度潟上市一般会計から1億4,753万1,000円以内を繰り入れるものでございます。

平成22年3月4日提出 潟上市長 石川光男

次に、議案第19号、平成22年度潟上市下水道事業特別会計への繰り入れについてでございます。

平成22年度潟上市下水道事業特別会計は、下水道事業推進のため、地方財政法第6条の規定により、平成22年度潟上市一般会計から6億7,345万8,000円以内を繰り入れるものでございます。

平成22年3月4日提出 潟上市長 石川光男

次に、議案第20号、平成22年度潟上市合併処理浄化槽事業特別会計への繰り入れについてでございます。

平成22年度潟上市合併処理浄化槽事業特別会計は、合併処理浄化槽事業推進のため、地方財政法第6条の規定により、平成22年度潟上市一般会計から217万6,000円以内を繰り入れるものでございます。

平成22年3月4日提出 潟上市長 石川光男

以上でございます。

○議長（千田正英） これで説明を終わります。

【日程第25、議案第21号 平成22年度潟上市一般会計予算（案）について から日程第39、議案第35号 平成22年度潟上市水道事業会計予算（案）について】

○議長（千田正英） 日程第25、議案第21号、平成22年度潟上市一般会計予算（案）についてから日程第39、議案第35号、平成22年度潟上市水道事業会計予算（案）についてまでを一括議題とします。

議案の朗読を省略します。

議案第21号から議案第35号までについて一括して当局より提案理由の説明を求めます。

伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤賢志） それでは私の方から、議案第21号から35号、平成22年度潟上市一般会計、特別会計の予算大綱を申し上げます。

まずはじめに、議案第21号、平成22年度潟上市一般会計予算の概要について申し上げます。

平成22年度一般会計予算の総額は、歳入歳出とも136億9,300万円で、前年度当初予算比13億3,900万円、10.8%増となっております。

予算の内容と致しましては次のとおりでございます。

はじめに歳入でございます。

市税は24億5,177万円で、前年度比8,260万6,000円、3.3%の減でございます。このうち市民税は10億5,138万1,000円で、前年度比9,454万4,000円、8.3%の減となっております。長引く景気の低迷による影響が顕著にあらわれてございます。

また、固定資産税は11億4,060万6,000円で、前年度比1,639万3,000円、1.5%の増となっております。

地方譲与税は1億4,300万円で、前年度比524万円、3.8%の増でございます。

地方消費税交付金は2億5,400万円で、前年度比が3,160万円、14.2%の増となっております。

地方交付税は55億2,100万1,000円で、前年度比6,077万4,000円、1.1%の減で計上しております。このうち普通交付税は51億8,500万1,000円で、前年度比1億1,177万4,000円、2.1%の減で計上しております。また、特別交付税につきましては、前年度比5,100万円で、17.9%の増の3億3,600万円で計上しております。

国庫支出金は17億1,713万4,000円で、前年度比が6億2,783万5,000円、57.6%の増となっております。主な要因と致しまして、子ども手当創設による負担金の増でございまして3億3,473万9,000円、それから地域再生事業の実施に伴う農山漁村活性化プロジェクト支援交付金2億1,450万1,000円、生活保護費が負担金6,245万2,000円の増でございます。

県支出金は7億7,512万3,000円で、前年度比が1億542万8,000円、15.7%増となっております。主な要因と致しまして、緊急雇用創出臨時対策基金事業費の補助金が5,651万8,000円やペレットボイラー整備事業補助金3,600万円でございます。

少子化対策包括交付金が1,120万円の増でございます。

繰越金は1億円で、前年度1億円、50%の減で計上しております。

市債は20億1,380万円を計上してございます。内訳は、地域再生事業3億3,390万円、幼保一体施設建設事業4億7,310万円、公園施設整備事業1億1,870万円、それから事業債が10億3,830万円、臨時財政対策債が9億7,550万円でございます。

また、歳入のうち自主財源が23.3%の31億8,994万1,000円でございます。依存財源は76.7%の105億305万9,000円となっております。前年度比では、自主財源の割合が3.3%減少してございます。

次に、歳出でございます。

議会費は1億8,090万2,000円で、前年度比が1,305万7,000円、6.7%の減となっております。主な要因と致しまして、議員定数が2人減ったことによるものでございます。

総務費は21億120万5,000円で、前年度比7億3,096万3,000円、53.3%の増となっております。主な事業と致しまして、地域再生事業5億7,277万5,000円、地域再生事業・ソフト分でございますけれども903万円、それから新規事業の電算システムの更新4,511万円、それから本年度は国勢調査の調査年度となっております。1,119万1,000円。地

籍調査事業が3,484万8,000円。

民生費は49億2,480万5,000円で、前年度比が9億2,485万2,000円、23.1%の増となっております。主な事業と致しまして、追分保育園施設整備事業4億8,174万5,000円、出戸認定こども園整備事業が1,663万6,000円、子ども手当費が5億4,085万4,000円、それから少子化対策事業1,497万8,000円、生活保護給付費が8億3,793万9,000円となっております。

衛生費は8億2,672万円で、前年度比2,010万5,000円、2.5%の増となっております。主な事業と致しまして、成人健診事業7,560万6,000円、ごみ処理基本計画策定委託料が567万円。

労働費は6,179万8,000円で、前年度比5,774万3,000円、14.24倍の増となっております。主な事業と致しまして、緊急雇用創出臨時対策事業基金が5,651万8,000円。

農林水産業費は3億8,243万円で、前年度比が4,321万2,000円、12.7%の増となっております。主な事業と致しまして、農地集積加速化基盤整備事業、これは天塩地区でございます。3,000万円。農地集積加速化基盤整備事業、これは豊川地区1,043万円、新規に水田農業緊急支援事業が1,046万4,000円。

次に、商工費は2億229万4,000円で、前年度比が4,273万8,000円、26.8%の増となっております。主な事業と致しまして、ペレットボイラーの整備事業が4,000万3,000円、商工会の共通商品券の事業補助金が1,000万円でございます。

土木費は14億7,881万3,000円で、前年度比1億6,673万9,000円、12.7%増となっております。主な事業と致しまして、フットボールセンターの整備事業1億9,998万1,000円、市営住宅の一向団地の水洗化事業が1,433万円、住宅リフォームの補助金が1,800万円、除雪関連経費が1億2,003万円、道路新設改良費が1億6,488万6,000円でございます。

次に、消防費でございます。8億59万9,000円で、前年度比が436万2,000円の0.5%の増となっております。主な事業と致しまして、消防団分団の車庫の建築工事1,765万9,000円、それから新規に消防団員の制服整備事業が850万1,000円でございます。

次に、教育費でございます。10億8,538万6,000円で、前年度比が2,089万5,000円、1.9%の減となっております。主な事業と致しまして、新規に出戸小学校耐震改修事業の実施設計費778万6,000円、それから新規に教育用コンピューター整備事業2,343万2,000円、それから元木山陸上競技場の公認コース事業が1,308万7,000円でございます。

災害復旧費は、前年度どおり同じく200万円を計上してございます。

公債費は16億3,104万8,000円で、前年度比6億1,776万2,000円、27.5%の減となっております。これは平成21年度の公的資金の繰上償還金5億6,042万7,000円がなくなったことが主な要因でございます。

また、歳出における性質別の内訳でございます。

義務的経費のうち人件費は23億8,073万9,000円で、前年度比が1億1,989万1,000円、4.8%の減となっております。

扶助費は25億7,482万9,000円で、前年度比3億9,609万1,000円、18.2%の増となっております。主な要因と致しまして、子ども手当の創設のほか生活保護給付費の増によるものでございます。

公債費については先ほど申し上げたとおりでございます。

普通建設事業費は、幼保一体施設整備事業や地域再生事業、フットボールセンター整備事業などにより17億1,793万9,000円で、前年度比14億1,373万3,000円、4.6倍の増となっております。

その他の経費のうち物件費は20億473万1,000円で、前年度比1億8,864万1,000円、10.4%増となっております。要因と致しましては、緊急雇用創出臨時対策基金事業や電算システムの更新事業、教育用コンピューター整備事業などによるものでございます。

補助費でございます。補助費は12億7,450万1,000円で、前年度比5,577万7,000円、4.6%増となっております。

特別会計に対する繰出金は、先ほども申し上げたとおり19億1,493万6,000円で、前年度比2,560万5,000円、1.4%の増となっております。

最後に、特別会計でございます。議案第22号から35号の特別会計について申し上げます。

13の特別会計と水道事業の企業会計を合わせた総額が91億1,153万6,000円でございます。前年度と比較すると7億3,126万7,000円、7.4%の減となっております。新規事業と致しまして、秋田市からの分水解消に伴う追分地区への給水事業費を計上してございます。

なお、7億円を超える大きな減額となった理由は、主に下水道事業が減ったことと公的資金の繰上償還がなくなったということによるものでございます。

以上が平成22年度一般会計および特別会計の予算の概要でございます。

以上であります。

○議長（千田正英） これで説明を終わります。

【日程第40、議案第36号 市道路線の認定及び変更について】

○議長（千田正英） 日程第40、議案第36号、市道路線の認定及び変更についてを議題とします。

議案の朗読を省略します。

議案第36号について提出者の説明を求めます。山口産業建設部長。

○産業建設部長（山口義光） それでは、議案第36号についてご説明申し上げます。42ページをお願い致します。

議案第36号、市道路線の認定及び変更について。

道路法（昭和27年法律第180号）第8条第1項および第10条第2項の規定により、次のとおり市道の路線を認定し、および変更する。

この表にありますとおり、認定する路線につきましては全部で6路線になっております。

続きまして43ページの2の方になりますが、変更する路線につきましては全部で5路線になっております。

平成22年3月4日提出 潟上市長 石川光男

提案理由につきましては、開発行為等により、市に帰属された道路を市道として管理するため、路線を認定および変更する必要があるもので、道路法第8条第2項および第10条第3項の規定に基づき、議会の議決を求めるものでございます。

このたび新たに認定する路線は6路線ございますが、それに伴う延長が2,019メートルでございます。また、変更する路線は5路線で、延長の増分は308メートルでございます。認定路線と変更路線の合計につきましては、2,327メートルが増えるというような内容になってございます。これに伴いまして、認定および変更による市道の全体の内訳につきましては、1級市道が延長5万4,957メートル、それから2級市道につきましては4万1,071メートル、その他の市道が30万1,382メートルとなりまして、全体の市道の延長は39万7,410メートルとなります。

以上でございます。

○議長（千田正英） これで説明を終わります。

【日程第41、同意第1号 潟上市監査委員の選任について】

○議長（千田正英） 日程第41、同意第1号、潟上市監査委員の選任についてを議題とします。

なお、8番伊藤栄悦議員は退場しております。

議案の朗読を省略します。

同意第1号について提出者の説明を求めます。石川市長。

○市長（石川光男） 同意第1号、潟上市監査委員の選任について。

下記の者を潟上市監査委員に選任したいので、地方自治法第196条第1項の規定により議会の同意を求めます。

記

住 所 潟上市飯田川飯塚字家ノ越30番地

氏 名 伊藤栄悦

生年月日 昭和13年1月5日生

平成22年3月4日提出 潟上市長 石川光男

提案理由、平成22年2月21日付で潟上市監査委員の佐藤 昇氏が任期満了となったので、地方自治法第196条第1項の規定により議会の同意を得て選任しなければならないものである。

これが提案理由でありますので、どうか宜しくお願い申し上げます。

○議長（千田正英） これで説明を終わります。

これより同意第1号について質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（千田正英） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これより同意第1号を採決致します。本案は、これに同意することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（千田正英） 起立多数です。したがって、同意第1号、潟上市監査委員の選任について同意を求める件は同意することに決定しました。

【日程第42、陳情第1号 最低賃金の大幅引き上げと、全国一律最低賃金制度確立を国に求める意見書採択を求める陳情書 から 日程第44、陳情第3号 非核三原則の法制化を求める議会決議・意見書採択についての陳情】

○議長（千田正英） 日程第42、陳情第1号、最低賃金の大幅引き上げと、全国一律最低

賃金制度確立を国に求める意見書採択を求める陳情書から日程第44、陳情第3号、非核三原則の法制化を求める議会決議・意見書採択についての陳情までは一括議題とします。

陳情の朗読と説明は省略します。

ただいま提案された陳情第1号から陳情第3号については、3月2日開催された議会運営委員会において、お手元に配布の請願・陳情一覧表のとおり各常任委員会に付託することとしました。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(千田正英) 異議なしと認めます。したがって、陳情第1号から陳情第3号については各常任委員会に付託することに決定しました。

以上で、本日の日程は全部終了しました。本日は、これで散会します。

なお、3月8日月曜日、午前10時より本会議を再開しますので、ご参集願います。

どうも御苦労さまでした。

---

午前11時29分 散会